



今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。

熊本の青い空、きれいな水など良好な生活環境を守るため、「アイドリングストップ運動」の推進や生活排水対策重点地域を設定して、浄化活動に取り組んでいます。

公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建設時における事前指導の徹底を図り、未然防止対策に努めています。

近年の自動車交通に伴う公害防止対策として熊本都市圏自動車交通クリーン推進計画に基づき事業を推進しています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止融資資金制度の活用を積極的に進めています。

環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

墓地・斎場

本市は、7ヶ所の市営墓地（園）と納骨堂1ヶ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、施設の老朽化に伴う建て替え工事を実施し、近代的で周辺環境との調和のとれた新斎場が平成11年4月に開設されました。

生活衛生

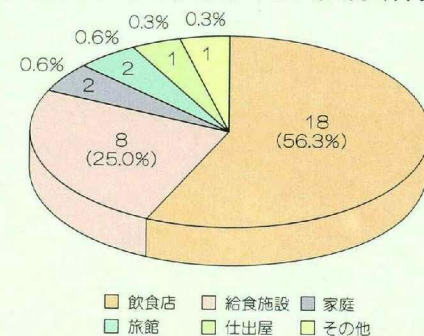
近年、食品製造技術の進展や流通の国際化、施設の近代化、生活様式の多様化の中で、市民が真にゆとりと潤いに満ち、豊かさを実感できるようなまちづくりが求められています。

このような状況の中、市民の日常生活に密着する衣・食・住の全般にわたって、危害の発生を未然に防止し、快適で安心できる生活を確保するため、食品衛生・環境衛生の科学的監視指導を充実強化し、業界の自

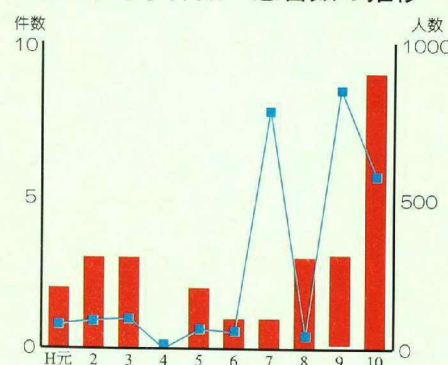
■公害苦情相談の状況 総数233件



■食中毒の施設別発生状況（件数）



■食中毒事件数・患者数の推移



主管理体制を支援します。あわせて、市民が直面している生活衛生についての問題を市民自ら解決できるように、市民の視点に立った行政サービスの展開を行います。

また、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりを進めています。

心

♥豊かな人間関係を保つのかようまちづくり

Happiness - kumamoto

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。



しあわせ実感くまもと

人が輝くまち

市民だれもが、人を尊び、家庭で、学校で、職場でそして地域社会で互いに心を通わせ、輝いて暮らしていける、そんなまち、そんな熊本市をめざします。

『このまちが好き
このまちをつつむ緑が
このまちをつつむ優しさと温もりが
このまちにずっと住んでいたい』
熊本市はそんなまちづくりをめざします。

『幸せな暮らし』それは、私たちみんなの願いです。
しかし、そんな願いを空しくさせるものがあります。
何気ない一言に傷つき、心を痛めたことはありませんか。
だれにも言えず、一人悩んだことはありませんか。

そんな悩みを解決できるのは、私たちの愛と真実と優しさ
そして生き方です。

あなたは、となりにいる人のよさがみえますか。
違いを認め、生き方を尊重していますか。
心がかよいありますか。

日々の暮らしをみつめることで、明日の生き方も見えてきます。

豊かな人間関係を保つ心のなまづづくり

Happiness kumamoto 地域福祉



南部在宅福祉センター

住み慣れた地域で、家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて暮らせる社会の実現は、誰もが願うところです。

手助けを要する高齢者や障害者も、家庭や地域で社会の一員として暮らしていけるよう、周囲の人々の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援するなど、地域福祉の増進に努めています。

（財）熊本市福祉公社ヒューマンライフ

住み慣れた家庭や地域で暮らしたいと願うお年寄りや障害をお持ちの方のために、市民参加の登録ホームヘルパーを活用したホームヘルプサービスを中心に、老人ディサービス、

訪問入浴サービス等を提供しています。

また、在宅福祉に関する情報提供や相談の窓口として、利用者のニーズに即したサービスを総合的に調整します。

在宅福祉センター

老人ディサービスやホームヘルプサービス、福祉相談を提供する施設として、また、地域住民の福祉、交流活動の拠点として、南部、東部、中央の3ヶ所に設置され、地域福祉の向上に寄与しています。

社会福祉協議会

地域住民の助け合い、支え合いの精神に根ざした地域福祉の推進に取

り組んでいます。「いきいき市民福祉基金」を設置し、地域福祉活動を行う様々な組織、団体などに対して助成を行っています。また、「ボランティア保険」を導入し安心してボランティア活動ができるよう支援しています。

このほか、ひとり暮らし老人等の家庭に、心のこもった食事を届ける「ふれあいランチ給食サービス」事業への助成や、悩みごと、心配ごとの相談に応じ、適切な助言や情報の提供を行う「熊本市心配ごと相談所」の設置など、地域福祉のための各種事業を展開しています。

いきがいと健康づくりの支援

高齢者が、いつまでも健康でいきいきと暮せるように、老人農園や生きがい作業所、シルバー文化作品展等の趣味教養活動を助成する事業をはじめ、地域活動の拠点となる老人クラブ活動への支援、シルバースポーツフェスティバル、シルバートボール大会、グラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会の開催、さらに市内の公共交通機関が無料で利用できるさくらカードの発行等、生きがいと健康づくり及び社会参加への支

援を行っています。

要介護高齢者への支援

介護が必要になったりねたきりの状態になっても、いつまでも住み慣れた地域や家庭での生活ができるように訪問介護(ホームヘルプサービス)、日帰り介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)など在宅福祉サービスの充実を図っています。

また家庭環境や住宅事情、寝たきりなどで在宅での生活が難しい方に対しては、その状況に応じて最適に安心して生活を送れるよう、養護老

人ホームや特別養護老人ホーム等の施設の整備を行っています。

24時間体制で介護に関する総合的な相談に応じるとともに、福祉サービスの情報提供や各種サービスの申請代行を行う在宅介護支援センターを、地域の拠点として35ヶ所設置しています。

※平成12年度4月より介護保険制度が開始され、新たなサービスの提供を行います。



シルバースポーツ大会



デイサービス風景(第二大江学園)

障害者福祉

平成8年9月に策定した「熊本市障害者基本計画」に基づいて事業の推進を図っています。

基本計画の7つの重点施策に沿って、平成11年度は次の事業を拡充しています。

- (1) 障害を軽くするために
 - ・心身障害児通園事業を推進し、心身障害児の早期療育の場を拡充しています。
- (2) 地域で生活するために
 - ・ホームヘルプサービスでは、サービスの質、量の確保を行うとともに、サービスのあり方についても検討を深めています。
 - ・在宅知的障害者デイサービスセ

ンター(1ヶ所)が運営を始めました。

- (3) 社会的に自立するために
 - ・更生施設(重度棟20名の増床)が運営を始めるなど、障害福祉施設の一層の整備、拡充を進めています。
- (4) 重度の障害者や高齢者のために
 - ・車いすを使用している障害者などが、自宅で無理なく生活できるよう住宅改造費の助成を行っています。
- (5) 精神障害者のために
 - ・福祉タクシー事業や優待証(さくらカード)交付事業で精神障害者を対象に加えています。

(6) 共に生活するために

- ・福祉副読本を中学1年生に配布し、より良い障害(児)者観の早期育成に努めています。
- ・熊本市優待証(さくらカード)交付し、社会参加の促進に努めています。

(7) やさしいまちづくりのために

- ・関係機関と連携し道路、施設改良の再点検を行うなど、やさしいまちづくりを進めています。

平成12年度においてもより一層の事業の拡充に努め、障害(児)者のライフサイクル、ライフステージに施策の拡充、地域支援体制の強化を図ります。

21世紀を担うすべての子どもたちが、明るく健やかに成長することを願い、全国に先駆けて熊本市民「子ども憲章」を制定しました。また、子育て支援や健全育成活動を行っている団体などに「エンゼル基金」で助成を行い、児童福祉の充実・向上に努めています。

また、母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成、福祉資金の貸付などの施策を実施しています。

保育所

仕事・出産・病気等で子どもの日々の保育が充分にできない保護者のために、127カ所の保育所があります。

ここでは、集団生活、遊びなどを通して、心身ともに健やかな子どもに育つよう保育内容の充実、向上に努めています。

このほか、乳児保育、障害児保育、延長保育などにも力を入れています。また、一時的保育事業や地域子育て支援センター事業も行っています。

児童館

市内に9カ所の児童館があります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

母子生活支援施設

母子家庭の保護と経済自立のために2カ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子どもたちの健やかな成長のため指導援助を行っ

ています。

母子福祉センター

母子家庭や寡婦の方々の明るい未来と希望を育むため、各種の相談・技術の習得講座・母と子の絆をより強くするための児童健全育成・ふれあい事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力をあげています。また、母子相談員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付などの相談体制の強化を図っています。

助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。ここでは、母親とその子どもの健康と安全管理に努めています。



運動会（梶尾保育園）

生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としています。

平成10年度における生活保護世帯の状況は、受給者が5,969世帯、人員が8,588人で保護率は13.04%となっています。

受給世帯の特徴としては高齢者世帯が3,074世帯、傷病・障害者世帯が2,107世帯、次いで母子世帯が435世帯。毎年高齢者世帯の占める割合が高くなっています。扶助の種類においては、医療扶助の占める割合が最も高く、生活扶助、住宅扶助と続いており、高齢化等の社会的事情を反映しています。

地区別にみると、中央部に高齢世帯や傷病世帯、周辺部に母子世帯が多く存在しています。

福祉事務所では、複雑な社会情勢

を反映して多様化する保護世帯の問題について、原因やその解決策を考え、自立支援に全力を尽くしています。

国民年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、約40年の歳月を経て、物価スライド制・基礎年金制度・各年金を一元化するために基礎年金番号の導入など、充実を図りつつ公平で長期的な安定を目指す制度として、今日の制度へと発展してきました。

平成10年度熊本市での国民年金受給者は81,083人、年金受給総額は463億円を擁し、市民に広く定着しています。

本市では、豊かな市民生活、特に老後の生活の基盤となる年金権を、すべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員・国民年金委員・国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と

保険料収納の強化に努めています。

国民健康保険
本市の国民健康保険の加入者は、204,437人（平成11年3月末）で、人口の約32%にあたり、その多くは年金受給者、自営業、農業の方々です。

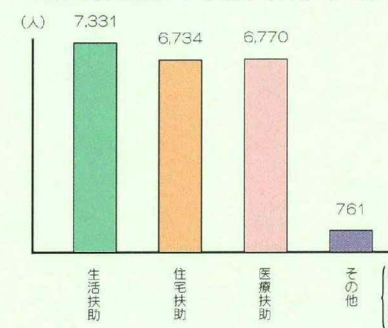
国民健康保険の財政は、高齢化の進展、医療費の増高等により依然厳しい状況下にあります。

この状況を乗り切るために、保険料収納率向上対策や医療費の適正化を進める一方で、人間ドック助成、あんま・はり・きゅう助成の疾病予防対策事業にも取り組んでいます。

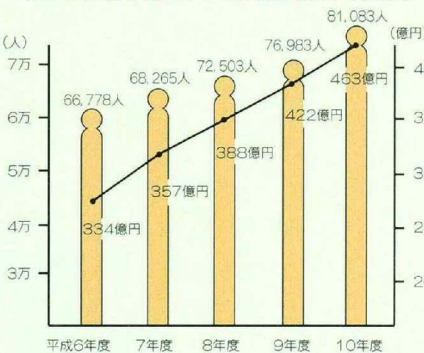
医療費助成

重度心身障害者の福祉の向上を図るため、医療費の助成や乳幼児の健全育成を図るため、5歳未満児（3歳児・4歳児は歯科のみ）の医療費の助成を実施しています。

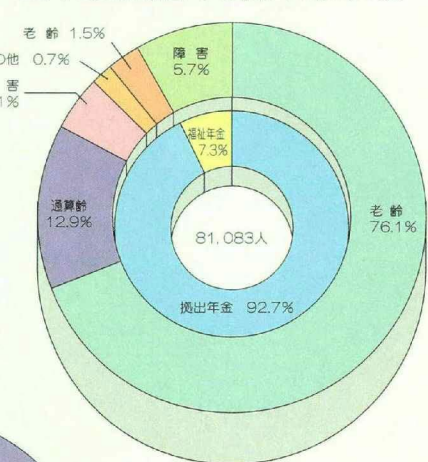
■生活保護の状況（平成10年度）



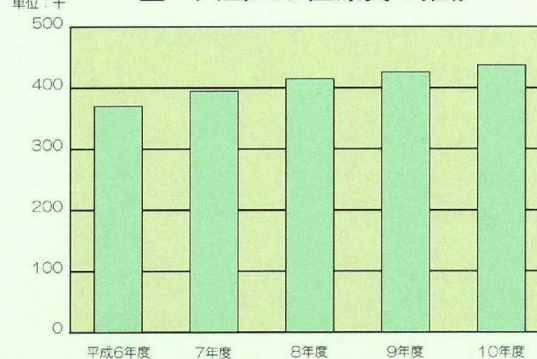
■年金受給者と受給総額の推移



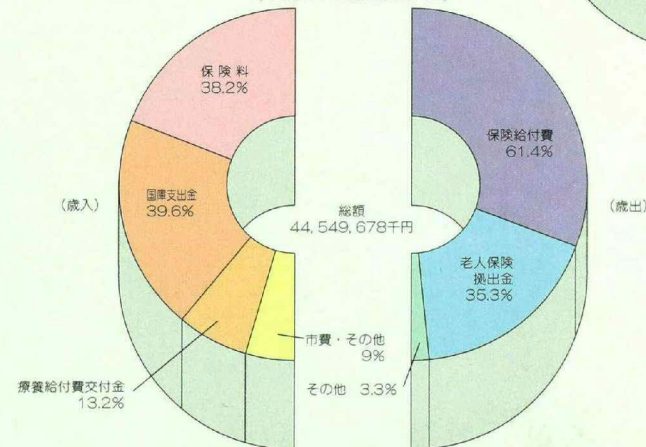
■年金受給者の種類（平成10年度）



■一人当たり医療費の推移



■国民健康保険会計（平成11年度当初予算）





公民館における陶芸教室

生涯学習の推進

市民の学習意欲が年々高まる中で、本市では年間延べ約5万4千人の方々が、公立公民館等において生涯学習に取り組んでいます。また、公立公民館等の利用者は、講座生及び貸館など含めると延べ71万人に達しています。

生涯学習社会の実現を目指して、社会の変化や市民のニーズに的確に対応する生涯学習の総合的・効果的な推進を図るため、平成4年8月、熊本市生涯教育基本調査委員会から「熊本市における生涯教育推進方策」について3項目にわたり提言を受けました。

この提言をふまえ、本市が先に策定した21世紀を展望した「基本構想」「基本計画」における生涯学習の諸施策について取り組んでいます。

図書館

図書館は、75万冊余の図書資料の貸出、読書相談のほか、図書展、本の読み聞かせや紙芝居、読書啓発のための郷土史をはじめとする講演会、視聴覚ライブラリーの名作映画会、子供映画会等の催しを行っています。

また、図書館は、移動図書館、分館機能を有する14カ所の公民館等図書室と共に本市の図書サービスネットワークを形成し、多数の市民に利用されています。

なお、高度化、多様化した市民の読書需要にこたえ、21世紀を展望した生涯学習の基幹施設として、また、市民に愛される文化拠点施設としてハード・ソフト両面から整備を進めています。

公民館

専用施設の中央公民館と各地域に複合施設として、西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園、北部、飽田、五福公民館の合わせて14の公立公民館があり、また北部公民館に北部東、西里の2つの分館があります。

このほか、市民の身近な生涯学習の場である地域公民館（公民館類似施設）が419館あり、それぞれ地域の特色を生かした様々な活動を展開しています。

博物館

熊本城三の丸地区にある博物館は、自然・人文・理工科学関係資料約

5,000点を展示し、これに最新のプラネタリウムを併設した県内唯一の総合博物館です。

また、資料収集・調査等を行うとともに教育普及活動として「民俗講座」をはじめとする各種学習講座の開設、特別展示会を開催するなど多くの人々に利用されています。

平成10年度は収蔵資料企画展「世界の蝶」を開催し好評を得ました。

人権啓発

わたしたちはだれもが、「幸せに暮らしたい」という願いをもっています。日本国憲法も、すべての国民に「生命・自由及び幸福追求に対する権利や法の下での平等」などの基本的人権を保障しています。

しかし、今日なお、部落差別をはじめ、障害者差別・性差別・外国人に対する差別また、子どもに対する人権侵害など、一日も早く解決しなければならない人権問題が存在しています。

なかでも、部落差別は日本社会の歴史的発展の過程においてつくりだされた不合理な差別であって、結婚などをめぐっては、今なお差別事象がみられます。

本市では、これらの解決は行政の責務であり、かつ市民一人一人の課題であると受けとめ、差別の解消と人権の確立に向けて積極的に取り組んでいます。

具体的には、市民一人一人が「美しいものを美しいとわかる心」「人のいたみを自分のものとして受けとめられる心」「個性を認め人権を尊重する心や態度」などを身につけ、それらを生き方として実践できるよう、研修会や講演会の開催、啓発資料の作成、さらには市政だよりの発行等を通して、市民生活のさまざまな場で教育・啓発に力をいれています。



ナイストライ授業（城西中）

学校教育においては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、個性を生かす教育の充実に努めています。また「生きる力」を育み、人間形成の基礎となる資質「豊かな心、確かな学力、健やかな身体」を育成しています。

1 「豊かな心」の育成

道徳教育や様々な体験活動などを推進し、人権尊重や思いやりの心、責任感、みずみずしい感性を育みます。

2 「確かな学力」の育成

基礎・基本の徹底や、問題を解決する能力、応用力の育成を図り、自

ら考え、表現する資質や能力を育成します。

3 「健やかな身体」の育成

個に応じた指導の充実と体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活ができる態度や能力の育成、楽しい給食活動の工夫に取り組みます。

学校施設

豊かな人間関係を築く心のようまっく



田迎小学校体育館の屋上プール

ゆとりと潤いのある教育環境づくり

児童・生徒たちの健やかな成長・発達を促し、豊かな人間性を育み、また、学習をより充実したものとする上で、学校施設の整備を図ることは極めて重要なことです。

今日、学校施設は、量的整備から質的整備への大きな方向転換の時期を迎えており、学習方法等の多様化に対応できる施設、学校開放に対応した施設づくりが求められています。

市では、より豊かな教育環境づくりの構築のために、学習指導方法の多様化に対応できる施設の整備、教

育の適正化を図るための過大規模校の分離新設、都市景観と合致した緑豊かな環境整備、体力向上を図るための体育施設の整備拡充、地域住民も利用できる文化性の高い施設づくりなど、計画的に学校施設の質的整備を図り、開かれた学校づくりを推進しています。

さらに、近年、地球にやさしい環境づくりの一環として、新設校の建設や既設校の全面改築の際には、校舎等の屋根の雨水を集めトイレの洗浄水として再利用する中水道設備の

整備を進めるとともに、高度化・複雑化している現代社会において精神的な不安、ストレスを受けやすい子供に「生きる力」と「ゆとり」の教育を展開できる施設として、カウンセリング室を整備しています。また、10年度～11年度にかけて田迎小学校に、屋内運動場の上に水泳プールを配置した複合施設を建設し、敷地の有効活用を図っております。

今後も、心身共に健全な児童・生徒を育成するために、ゆとりと潤いのある教育環境づくりを推進していきます。

青少年の健全育成

豊かな人間関係を築く心のようまっく



大観望チャレンジキャンプ
～はし作りに挑戦～

21世紀を担う青少年が心身ともに健やかに育つように、家庭・地域社会・学校が連携し、一体となって取り組む必要があります。

また、本市青少年育成計画の策定を進めるとともに、冒険遊び場の開設など、様々なパイロット事業を推進していきます。

1. 健全育成活動の推進

青少年健全育成活動の活性化を図るため、家庭教育の充実や青少年の自主活動・社会参加の促進に努めます。

健全育成の環境づくりとしては、

児童館（現在、市内に9か所）や児童育成クラブ（同62か所）、勤労青少年ホーム（同2か所）の充実、拡充を図っていきます。

非行防止活動としては、地域・学校・警察等と連携をとりながら、中心街および地域で補導活動を行っています。

また、子育て支援活動等を行っている団体・個人に、「エンゼル基金」により助成し、健全育成活動の支援をしています。

さらに、ヤングテレホンをはじめ、いろいろな教育相談の充実にも取り

組んでいます。

2. 青少年施設の整備充実と交流の推進
青少年施設として、金峰山の中腹に「金峰山少年自然の家」、阿蘇大観峰の麓に「あそ教育キャンプ場」、出水2丁目に「総合体育館・青年会館」、新町1丁目に「子ども文化会館」があります。

また、桂林市やサンアントニオ市、ハイデルベルク市の友好姉妹都市との青少年相互交流、文化スポーツ交流、交換留学、また、九州各都市との中学生交流、福井市との小学生交流など国際・国内交流にも力を入れています。

人づくり基金

高齢化、国際化、情報化が進展する現代の社会は、価値観が多様化しています。このような中、時代に流されない広い視野、豊かな感性を持つ人材が必要とされます。

多くの市民の方々から寄せられた浄財を基金として創設された「熊本市制100周年記念人づくり基金」では、社会の各分野で、将来指導者として活躍する人材に育っていただくよう研修費等の助成を行っています。

これまで118件の個人・団体の方々が援助を受け、更に研鑽を積み、ふるさと熊本の発展と次代の人々の育成に貢献されています。



サンフランシスコ市庁舎で新設されたスロープの通路幅を実測中

消費者センターでは、市民のみなさんの生活をより安全に、より豊かにするため、消費者セミナーや移動講座の開催など各種啓発事業や、消費生活に関する情報の収集・提供、さらに、消費者団体の育成など、消費者保護に関する施策を積極的に取り組んでいます。

消費生活相談コーナー

消費生活に関する相談窓口を設置し、苦情や問い合わせにお答えします。

平成10年度に消費者センターへ寄せられた消費生活相談は、3,447件で、10年前に比べ約2.5倍に増えています。

なお、平成11年度より、相談コーナーが産業文化会館5階にも設けられ、みなさまへの利便性を図っています。

計量行政

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため、昭和27年に特定市の指定を受け、計量法第19条による計量器定期検査と、第148条による立入検査及び指導・普及業務を行っています。

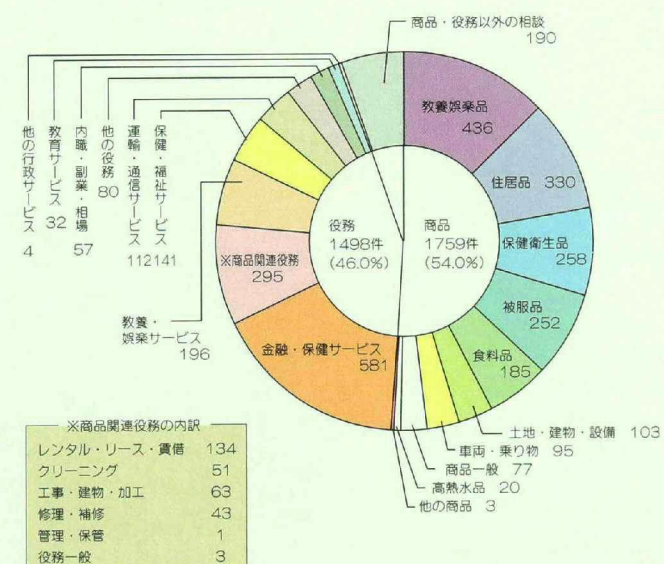


消費者フェア

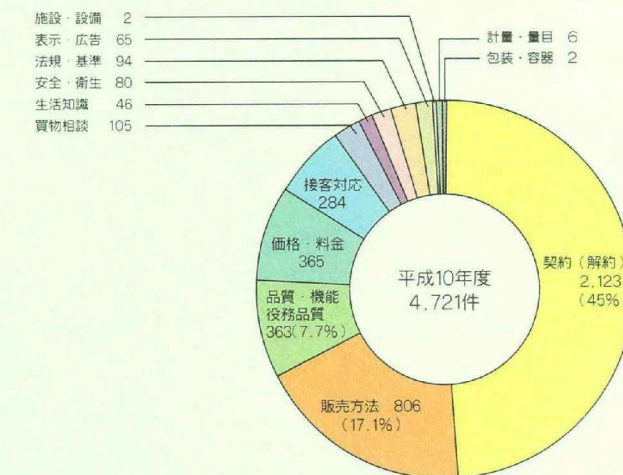


消費者セミナー

商品別相談件数



内容別相談件数内訳





女性フォーラム



アウトコー座 演劇公演&トーク
あなたの生き方キョウクツではないですか？
第1部「演劇公演「夜明けは、何處も、やってくる——ある過渡の夜に」」第2部「トーク」

男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会基本法の理念に基づき、男女の人権の尊重、政策立案及び決定への共同参画、家庭と職場・地域活動との両立等を目指した施策の推進を行っています。特に、「くまもと市女性プラン」に沿って、審議会等における女性の登用を推進するため、女性人材情報の収集・提供を行うとともに、社会の中で共に責任を担える女性のエンパワーメントを促進しています。

また、性別による固定的役割分担

の見直し、職場・家庭・地域などあらゆる分野における男女格差の是正をめざす各種セミナーの実施、出前講座の開催、啓発冊子の作成・配布を行うなど、地域づくりの視点で男女共同参画社会の実現を目指しています。

総合女性センター

男女の自立や社会参画のための活動及び市民文化振興・交流の拠点として、女性を取り巻く問題の解決に向けた講演会やセミナーの開催、相談室の設置、ファミリーサポートセ

ンター〈熊本〉による子育て支援活動等を行っています。また、女性に関する情報の収集・提供等を通し、あらゆるライフステージにおける女性の生き方を応援しています。

勤労婦人センター

働く女性や勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な技術の向上、教養習得や余暇を利用して気軽に趣味やレクリエーションを楽しむ場を提供しています。また、就労女性の仕事上の相談や就労支援に関する講座の開催など積極的に取り組んでいます。



中国・桂林市での友好都市締結 20 周年記念式典



桂林市にある友誼館で開催された「ふれあい文化祭」での華道ワークショップ

21世紀に向けて、世界に開かれた国際交流拠点都市を目指す本市は、中国・桂林市、アメリカ・サンアントニオ市、ドイツ・ハイデルベルク市をはじめ、諸外国との友好交流を進め、教育、文化、経済、医療など、さまざまな分野で活発な交流を展開

しており、その友好の絆は、市民レベルにも交流の裾野をひろげ、本市の国際交流の大きな推進力になっています。また、米国、ドイツ、中国などから来熊した国際交流員が、小学校訪問などの地域に根ざした国際理解促

進活動を行っています。

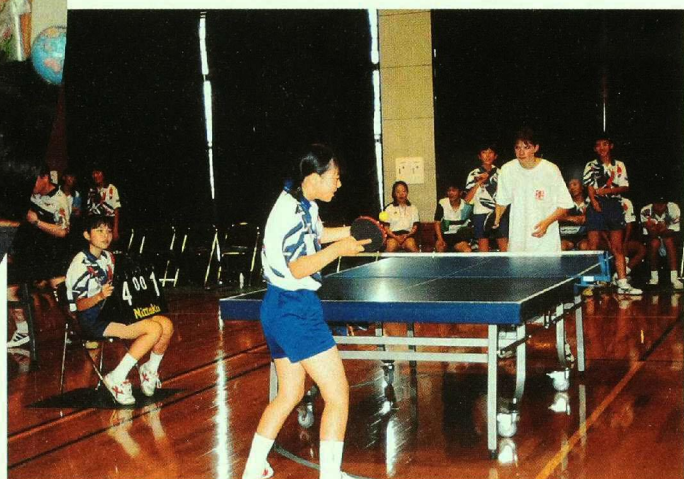
今後は、「熊本市国際化指針」を基に、これからの国際社会に対応したまちづくりや人づくりをさらに推進していきます。



国際交流員の小学校訪問



熊本・サンアントニオ女性会議



ハイデルベルク市青少年訪問団の来熊

中国・桂林市

中国桂林市とは、昭和54年10月の友好都市締結以来、幅広い分野にわたり交流事業を展開しています。

友好都市締結20周年を迎えた本年は、これまでの継続事業である熊本市高校生訪問団や熊本市民友好の翼、また熊本市留学生の派遣のほか、20周年記念事業として友好代表団の相互派遣や文化交流事業などを実施し、これまでの交流の実績を礎とし、更なる友好交流を深めています。

アメリカ・サンアントニオ市

昭和62年12月の姉妹都市締結以来、教育、医療、スポーツ、経済等の分

野において、活発な交流活動を進めています。

平成11年度には、留学生の相互派遣、英語教師派遣など人的交流を行い、相互理解を深めるとともに、これまでの友好関係を礎とした民間レベルの個性あふれる事業を支援していきます。

ドイツ・ハイデルベルク市

平成4年5月の友好都市締結以来、教育、医療、スポーツ、環境などの分野において活発な交流を展開しています。平成11年度には、ハイデルベルク市青少年団を迎えての「青少年国際交流フォーラム」の開催のほ

か、市民病院看護婦の派遣研修やハイデルベルク市教職員の受入れなどを行い、友好を深めています。

熊本市国際交流会館

国際交流の拠点施設として、1994年9月にオープンした熊本市国際交流会館は、4カ国語同時通訳機能を備えた国際会議室やホール、語学研修室、会議室、レストラン更にはアスレチックジムなどを有し、国際会議、各種講演会、シンポジウム等に幅広く利用されています。また、2階の交流ラウンジには、国内外の新聞、雑誌、ビデオ、CNNテレビ、インターネットなどによる情

報サービスコーナーや、海外留学、日常生活についての相談窓口が設けられ、交流と憩いの場となっています。

この会館の管理運営を委託された財団法人熊本市国際交流振興事業団では、市民の皆さんへの国際理解講座や海外各国の紹介、在熊外国人の皆さんのための日本語教室やホストファミリー紹介、FMラジオでの国際交流番組放送など各種の国際交流事業を展開しながら地域の国際化推進に取り組んでいます。

Happiness kumamoto

市民主体のまちづくり

都市化の進展などに伴い、地域社会における人間関係が希薄化する中、地域における人と人とのふれあいや交流のある「住みよい地域社会」をつくるため、町内自治会活動をはじめ市民の創意工夫による自発的で主体的なまちづくり活動への支援や活動拠点となる施設整備を進めています。

まちづくり委員会 まちづくり研究会

小学校区を単位に、地域の特性を活かし自主的にまちづくり活動を行う住民組織「まちづくり委員会」及びその準備的組織「まちづくり研究会」の市内全小学校区（80校区）設置を目標に、市民主体の個性あるまちづくりを推進しています。

平成11年度は「まちづくり委員会」が26校区に及び、各委員会とも「校区の夢づくり」に向けたテーマに沿い、年間を通じ多彩な活動が展開されています。また、「まちづくり研究会」も7校区で発足し、住民の幅



尾ノ上校区夢創造会議



田迎花まつり

広い意見・アイデアを反映した目標づくりや委員会へ向けての組織づくり等が進められています。

まちづくり活動への支援

平成8年度に「まちづくり活動支援事業」を創設し、「自分たちのまちは、自分たちの手で守り、育てる！」という“市民主体のまちづくり”に対し、組織づくりから実践活動までの過程で、①活動費の助成②指導者・助言者の紹介や交流の場・機会の提供③まちづくり情報の提供や活動事例の紹介④リーダー養成研修（まちづくり楽集塾）などの支援を行っています。

地域コミュニティセンター

市民の身近な地域に根ざした住民自治活動や地域福祉活動、ボランティア活動、趣味・教養・生きがい活動など、多彩な市民主体の地域づくり活動を支援するための拠点施設として整備しています。

これまでに22カ所のセンターがオープンしており、今後も計画的に整備を進めていく予定です。また、多様な住民ニーズに即した柔軟な運営と効率化を図るため、平成11年度から地元運営委員会委託による管理運営を実施しています。



龍田地域
コミュニティセンター